カトリック教報

カトリック長崎大司教区
広報委員会
〒852－8113
長崎市上野町10－34
カトリックセンター内
TEL 095－843－3869
FAX 095－843－3417
振替口座 01880－5－2699
発行人
山田良秋
印刷所
株式会社 インテックス

「…しかし 長崎の教会は死ぬことはありませんでした」　ヨハネ・パウロ２世（1981年）

わたしたちは何を目指すのか ⑦

「交わり」としての平和

米国イリノイ州 ノースウェスタン大学教授　宮崎 広和

２０１９年11月24日に長崎と広島を訪問された教皇フランシスコは、核兵器の非人道性を訴えられ、その使用はもちろん、その保有についても「倫理に反する」という立場を強調されました。そして、核抑止による「恐怖と不信」に基づいた平和ではなく、「相互の信頼」に基づいた平和を希求するよう求められました。被爆76年となる今年1月22日核兵器廃絶条約が発効。それを受けて広島の白浜 満司教様と長崎の高見三明大司教様は共同声明を発表され、「唯一の戦争被爆国として、この条約の発効が実質的な結果をもたらすよう、日本が率先して署名・批准し、核兵器保有国と非保有国の対話と核軍縮とを推進する役割を担うべきです」と訴えられました。また、私が住む米国でも、6月11日に、シカゴ大司教のブレーズ・スーピッチ枢機卿様が、核兵器廃絶は夢物語ではなく、「実践的な立場からも、また倫理的な立場からも、成し遂げられなければならないこと」であると訴える論説を政治ニュース専門紙ザ・ヒルに発表されました。このように今全世界でカトリック教会の指導者たちは核兵器廃絶へ向けた取り組みを活性化しつつあります。私たち信徒はこれから何を目指して日々祈り行動していけばよいのでしょうか。

文化人類学と信仰生活における「交わり」

私は文化人類学者です。文化人類学では、人間社会を、人、モノ、そして知識、知恵、想像力の交流と交換という観点から分析します。そして、こうした交流と交換を通して関係性は絶えず更新され、新たな価値が創造されると理解します。

カトリックの信仰生活にもこれと近い考え方が表現されています。ミサにあずかる時、私たちは「使徒信条」を唱えます。そこに「聖徒の交わり」という言葉が出てきます。『カトリック教会のカテキズム』は、「聖徒の交わり」という言葉に2つの意味があると教えます。第1に、それは、私たちをイエス様と深く結びつける「聖なるもの」、とりわけご聖体の「分かち合い」を意味します。第2の意味は、信仰によって結ばれた人々の交わりです。ここでいう「交わり」には、この世で限られた時間を生きる私たちの交わりだけでなく、そうした交わりの根拠でありまたモデルである私たちと神様との愛に満たされた交わり、さらに私たち生ける者と死者との祈りを通じた交わりが含まれます。教会とその「一致」は、私たちが生きる時間とそれを超える永遠なるものをつなぐ、こうした「交わり」にあるとされます。

長崎との「交わり」

私は、文化人類学が人間社会の基層に位置づけ、そして私たちの信仰生活がその基盤とする「交わり」という観点から、平和について考えてきました。もっとも私が平和について考えるようになったのはごく最近のことです。そのきっかけは長崎の皆様との「交わり」でした。私は偶然数年前に長崎で調査研究に従事することになり、長崎を頻繁に訪れるようになりました。それまで原爆のことや核兵器のことを理解しているつもりでいましたが、私の理解は抽象的なレベルにとどまっていました。長崎で出会った人々の導きで被爆の実相を学び、平和への思いを分かち合うようになり、長崎と米国の市民レベルの様々な交流を企画・実践してきました。

被爆75周年であった昨年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で全てオンラインとなりましたが、高見大司教様と米国のカトリック系の大学や教会関係者との交流を企画しました。8月には高見大司教様と米国カトリック司教協議会国際正義と平和委員会委員長のディビッド・マロイ司教様との核兵器廃絶への思いと祈りの交換。10月には米国カトリック系4大学（ジョージタウン大学、ノートルダム大学、米国カトリック大学、ロヨラ大学）の教員や学生を対象とした大司教様による講演会。また、私が所属するイリノイ州エバンストン市の聖ニコラス教会では、聖フランシスコの祝日に大司教様の平和のメッセージを小教区の信徒たちと分かち合っていただきました。

核兵器廃絶、そして平和への思いは、こうした具体的な体験と記憶の「交わり」の中で共有され、少しずつ持続的な大きな流れを生み出すのだと思います。これは長崎で核兵器廃絶の問題に取り組まれている皆様との「交わり」の中で私自身が経験し学んだことです。

被爆十字架を通じた「交わり」

被爆マリア像と被爆十字架（浦上教会）

私と長崎の教会の「交わり」をとりわけ深いものにしたのは、「被爆十字架」との出会いでした。現在この十字架は浦上の被爆マリア小聖堂に安置されています。原爆直後旧浦上天主堂の廃墟で発見されたとされるこの十字架は、オハイオ州のウィルミントン大学平和資料センターに長年保存・展示されていました。私は２０１９年5月に同センターを調査研究のために訪れたのですが、この時にセンター長のターニャ・マウス氏の話から、この十字架を長崎へ返還する計画があることを知りました。そこで私はその計画の実現を助けるために、長崎大司教区との橋渡し役を申し出たのです。

高見大司教様は昨年『きょうも鳴り響く平和の鐘――被爆マリアと被爆十字架のメッセージ』を出版され、その中でこの十字架の由来、返還の経緯などについて詳しくお書きになっています。被爆十字架は、１９４６年はじめに当時の山口愛次郎司教様が、長崎占領に従事していた米国海兵隊員ウォルター・フック氏に譲ったものです。フック氏は、ニューヨーク生まれの熱心なカトリック信者で、戦前から教会を通じて社会正義を進める運動に関わった人でしたが、１９４５年10月に長崎に入りその惨状に深い衝撃を受けたようです。山口司教様は１９４３年8月に海軍によってインドネシアのフローレス島に派遣され現地のカトリック教会のために働かれ、その間に原爆でお母様やご親族を亡くされました。１９４６年1月に長崎に戻られた山口司教様は、その直後にフック氏と出会い、フック氏が運転する米軍のジープで教区を回りながら、痛みと悲しみを分かち合ったのでしょう。フック氏は１９４６年2月に帰米。その後も二人は文通を続け、１９５１年には御訪米中の司教様がフック氏一家を訪問されています。

被爆十字架は太平洋を渡り73年間米国でいろいろな「交わり」の証人となりました。１９６０年代フック氏は米国の公民権運動に深く関わり、アフリカ系米国人の権利獲得のために闘いますが、その後貨物輸送大手ユナイテッド・パーセル・サービス（UPS）の人事担当者として、白人男性中心の会社で、アフリカ系米国人や女性の活躍の場を広げるために尽力しました。特に白人の管理職にアフリカ系米国人が多く住むコミュニティで数週間過ごすことを課し、まさに具体的な「交わり」を通して多様な労働環境を創出することを目指したのでした。引退後は、原爆後の広島や長崎で瓦礫の撤去作業に従事して被曝し後年癌を発症した退役軍人たちの救済運動に深く関わります。この運動の結果１９８０年代後半になって新しい法律ができ、これらの被曝退役軍人に補償への道が開かれました。１９８２年フック氏は十字架を日本国外で最大の広島・長崎関連の資料コレクションを持つウィルミントン大学平和資料センターに寄贈。そこで十字架は米国の反核運動の展開を見守ることになります。

被爆マリア聖堂で被爆十字架をご覧になる時、山口司教様とフック氏との出会い、長年米国社会で差別と構造的暴力の犠牲になってきた人々との連帯を実践したフック氏の取り組み、広島と長崎で被曝し健康を害した退役軍人たちの痛みと苦しみ、そして米国で核兵器廃絶へ向けて活動する多くの人たちを思い起こしていただきたいと思います。被爆十字架が証しするこうした様々な「交わり」は、世界各地の放射能被曝被害者との連帯、そして様々な暴力の犠牲者との連帯を促し、さらなる祈りと行動の交わりを呼びかけています。こうした交わりの中で、教皇様の言われる「相互の信頼」に根差した真の平和の実現へ向けて皆様と共に歩んで行きたいと思っています。

８月・平和祈願祭

新型コロナウイルス感染防止のため、8月9日（月）の浦上平和祈願祭は中止となり、長崎中地区それぞれの小教区で平和を願ってミサや祈りをささげることとなった。また、8月15日（日）の佐世保の聖母平和祈願祭は全面中止となった。

ほしかげ

日本人の祖先はどこから来たのか。今までは、海面の変動で陸続きになっているときにユーラシア大陸から歩いてきたという説が有力だった。しかし研究によって、当時の海面の高さなどからそれはあり得ないということが分かり、大陸から「船」で渡ってきたのだという新説が登場している▲日本人は船で渡ってきた。そんなことがあるのかと驚くとともに、船が大事な役割を果たしていることにどことなくうれしさを感じる。イエス様は宣教の際に、たびたび船を用いたし、日本に来た宣教師たちも信徒の協力を得て、船で各教会を回った。私も司祭になって、船を利用することが格段に多くなった。ミサを捧げに行くためだ▲「神父様は船、大丈夫ですか？」と当地のみなさんに気にかけていただきながら、だんだんと私も船に乗るのが好きになった。船は揺れるのが当たり前で、そのうちに、波に抵抗しようとするより、波に身を任せるようにするとはるかにうまくいくことに気づく。そして波に身を任せながら思いめぐらすのだ。私は、いま波に身を任せているように、神様に委ねて生きているだろうか▲遠い大陸から来た祖先にきっと神様のはからいがあったはずだ。感染症によってさまざまなものを打ち砕かれている今、委ねることの重みを私たちは改めて問われている。私たちはどこから来て、どこへ向かっているのだろうか。（馬）

会計のあり方に関する調査報告書

教区会計　岩本 繁幸

前教区会計による会計上の重大な不手際が明らかになったことに伴い、今後このようなことが再度発生しないようにするため、第三者の公認会計士に調査を依頼した結果、昨年12月に調査報告書が提出された。

調査報告書によると、まず『内部牽制（注1）の体制を整えること』の重要性が記されており、特に以下の2点が基本的な事項として指摘されている。

（注1）誤謬や不正を未然に防止するための組織内部の体制のこと。万が一、誤謬や不正が生じた場合にも速やかに発見できる体制も指す。例えば、一つの業務に二人以上の人が関わり、処理と確認・承認を別の人間が行うことも「内部牽制」の一つ（岩本注記）。

(1) 出納担当者が行っている会計手続きの適切性を他者が確認する。

(2) 出納担当者が現金の実際有高を常に把握し、上長が定期的に確認する。

さらに、改善すべき主なものとして指摘された個別事項は以下の通りである。

① **決裁権限表及び経理規程の整備**
決裁権限を整備することで役割分担と責任を明確化するとともに、今後の経理の方針をルール化して明文化する。

② **稟議書による決裁体制の整備**
稟議の内容を文書化することで情報の共有、内部牽制、決裁を与えた事実の確認を可能にする。

③ **現金の管理**
定期的に現金を数えて金種表を作成し、上長も定期的に確認する。

④ **預金の管理**
預金通帳と印鑑は別の場所で保管する。

⑤ **固定資産の管理**
本部でも教会でも固定資産台帳を作成し、毎年1度はその有無や状態を確認する。

⑥ **領収書の取扱**
仕損じた領収書は×をつけて使用不能にしたり、領収書控えに発行者の押印をしたりする。

⑦ **会計伝票の承認**
内部牽制の観点から、会計伝票には担当者及び上席者の承認印が必要。

⑧ **有価証券の会計処理**
保有する有価証券の価額を正確に把握するため、証券会社から送付される通知書をもとに、適正な会計処理を行うこと。

⑨ **貸付金に係る貸倒引当金**
財産目録に資産性のない金額を計上しないよう、回収不能部分を貸倒引当金として計上する。

⑩ **財産目録の作成**
教区全体の財産状況を極力正確に把握するため、各教会や付属機関においても財産目録を作成し本部に提出することが必要。

⑪ **収支計算書及び財産目録の範囲**
所轄官庁へより正確な財務諸表を提出するため、各教会や付属機関から提出されたものを合算し、教区全体の収支計算書及び財産目録を作成する。

⑫ **教会における主任司祭取扱分の現金預金についての監査の実施**
相互確認の観点から、主任司祭取扱分の現金預金についても、信徒による監査の対象とすることが必要。

⑬ **小教区互助基金に係る規程の検討**
小教区互助基金で現在保有している有価証券については一旦回収し、資金の運用の要否を含め当該基金の規程について再度検討する。

⑭ **財産に関する引継書の作成**
教会財産を適切に管理する観点から、「小教区の財産に関する引継書」を作成し、前任主任司祭と後任主任司祭が確認した上で教会財産を引き継ぐこと。

⑮ **会計範囲の見直し**
信仰に関する物品や絵葉書等の販売については、そのすべてを収支計算書及び財産目録に含めること。

⑯ **会計監査員の選任及び監査手続**
本部会計の監査は司祭に限られているが、監査を十分に機能させるためには信徒にもその資格を拡大することが必要。

以上の調査報告書には細かい事項まで指摘されているが、特に各教会においては少人数での運営のため実務上採用することが難しい事項も含まれている。そういった教会の実情も鑑みながら、今後の再発防止策としてどのような改善策を見いだすかが検討される。（4面下段参照）

パンデミックの終息を願う祈り

教皇祝福のロザリオ届く

5月に浦上司教座聖堂で行われた「新型コロナウイルス感染症によるパンデミック（世界的流行）の終息を願う祈り」（本紙6月号既報）。その後、祈りの主催者であるバチカンから、教皇フランシスコが祝福した（写真、5月1日聖ペトロ大聖堂での祈りにおいて）ロザリオが長崎教区に届いた。

「パンデミックの終息を願う祈り」は、教皇が聖母月にロザリオの祈りを唱えるよう全世界に呼び掛け、5月1日から30日まで毎日、世界30カ所の聖母巡礼地などでささげられライブ配信された。浦上司教座聖堂被爆マリア小聖堂もその一つに選ばれ、5月21日（金）午後6時から「すべての社会福祉従事者のため」という意向で祈りが唱えられた。

5月下旬に長崎教区に届けられたロザリオはボヘミアン・クリスタル製の珍しいデザイン。バチカンは「世界各地からの祈りへの参加に感謝を表すとともに、これを記念してロザリオを贈る」としている。

このロザリオは今後、浦上司教座聖堂被爆マリア小聖堂に安置される予定。

人事異動・任命

（　）内は前任地

▼教区〔6月16日着任〕
山内　啓輔師　教区会計補佐、中町小教区協力司祭（イタリア・ローマ留学）

カトリック病院としていのちを大切にする取り組み　第1回

聖フランシスコ病院をご存じですか

聖フランシスコ病院代表役員　中村 倫明

聖フランシスコ病院は、1949年に開設されたカトリックの病院です。それから70年の間、聖フランシスコ病院修道女会の管理の下にありましたが、2019年10月から私たち長崎大司教区がその役割と病院理念を引き継いでいます。

病院理念

「私たちはキリストの愛の精神に基づき 地域の皆さまに信頼される、質の高い医療を目指します」

この理念に基づく6つの基本方針があります。

基本方針
- 専門性を活かした診療を充実させ、急性期医療を遂行します
- 在宅医療に取り組みます
- 緩和医療を充実させます
- 健診を強化します
- 安心・安全な医療サービスを提供します

そしてもう一つ
- カトリック病院として、一人ひとりを大切にするケア・宗教的ケアを実践します

病院の全職員は、以上の理念と基本方針を毎日、そして事あるごとに唱和し実際の医療看護の中に刻み続けています。もちろん、職員のほとんどはカトリック信者ではありませんが、職員に向けての講話や大切な報告・集いは病院内にある美しい聖堂の中で、十字架とご聖体を前にして行います。病院での勤務が始まる入社式も、聖堂から始め、新職員にも病院の理念などを理解していただけるように努めています。

聖堂は、病院の心臓部です。毎朝、この聖堂では、入院なさっている患者さんのため、外来診療においでになる方々のため、また全職員の奉仕のために、ミサがささげられます。入院なさっている方もご一緒に祈ることもできますし、ミサに参加できないカトリック信者の方で望む患者さんには、司祭がミサの後病棟内を巡り、ご聖体の拝領ができるようになっています。また病院内には、看護師のシスター方もおいでになりますので、安心して信仰上の問題の相談もできます。

これまで、当病院が存続し続けることができたのは、地域の皆さまや信徒の皆さま方をはじめ、多くの方々のおかげです。そして、これからも存続し続けることができるのも、皆さま方のご支援とお助けのおかげです。これからも、何卒、私たち長崎大司教区の病院、聖フランシスコ病院をごひいきください。

この連載企画の次回は、実際に病院を利用するために、また他の方々へのご紹介のために役立てることができるように、どんな診療科があるかということ、神さまから与えられた〝いのち〟を大切にする〝具体的な取り組みなどについての病院長からの話となります。ご期待ください。

スマホを使って病院のことを眺めることができるようにQRコードを記します。

お知らせ

〈一菜募金の支援状況〉
大雨洪水により被災した紐差小教区信徒へ見舞いのため、15万円（5月6日送金）。火災により被災した植松小教区信徒へ見舞いのため、15万円（7月1日送金）。

〈大村殉教祭 中止〉
9月5日（日）に予定されていた大村殉教祭は昨年同様、新型コロナウイルス感染防止のため中止することとなった。

ぶどう園

▼8月13日から長崎で先行公開・映画『祈り―幻に長崎を想う刻』　原作は田中千禾夫による戯曲『マリアの首』。「長崎を最後の被爆地に―祈りとは…許しとは…愛とは…母性とは…昭和32年聖夜の物語」。出演・高島礼子、黒谷友香、田辺誠一、美輪明宏（被爆マリア像の声）、他。ユナイテッド・シネマ長崎、佐世保シネマボックス。

感謝

―香典返し―

長崎大司教区
- 鳥辺ウメ子様（神ノ島）故ペトロ鳥辺德正様
- 大瀬良清香様（大浦）故ヨゼフ大瀬良文男様
- 田端ハル様（太田尾）故ガブリエル田端利正様

長崎カトリック神学院
- 山﨑政行様（黒崎）故マリア山﨑スマ様

右の方々からご寄付・ご芳志を賜りました。お礼とご報告を申し上げます。

2020年度決算に関する報告　カトリック長崎大司教区

単位：円

〔収入の部〕

科　目	決算額
1．経常収入の部	392,343,506
教区費	115,200,230
信　徒	100,310,230
司　祭	11,580,000
修道会	3,310,000
特定献金	25,017,307
神学生養成援助費（封筒）	10,028,789
世界広報の日献金	1,151,660
聖ペトロ使徒座への献金	5,971,584
世界難民移住移動者の日献金	1,352,072
世界宣教の日献金	1,707,653
宣教地召命促進の日献金	1,842,475
世界こども助け合いの日献金	2,963,074
特別献金	30,524,668
寄付金	20,392,270
献金収入（本部関係）	10,109,877
ミサ献金（教区行事）	22,521
諸委員会活動費	2,437,680
(1) 信仰養成部	224,640
信仰教育委員会	127,860
生涯養成委員会	37,780
青少年委員会	0
信仰養成部	59,000
(2) 福音化推進部	0
人権委員会	0
福祉委員会	0
平和推進委員会	0
エキュメニズム・諸宗教委員会	0
福音化推進部	0
(3) 召命委員会	0
(4) 典礼委員会	0
(5) 家庭委員会	1,013,000
(6) 広報委員会	1,169,840
(7) 教区本部事務局	12,000
(8) 教会歴史文化遺産評議会	13,200
(9) 子どもと女性の人権相談室	5,000
その他の収入	219,163,621
受取利息	532
非課税事業収入	5,335,220
小教区拠出金	212,037,016
雑収入	1,460,853
裁判所手続費納入金収入	330,000
2．経常外収入の部	93,261,000
繰入金収入	93,261,000
運用基金会計	50,000,000
国宝保存委員会	20,000,000
不動産取得資金会計	20,000,000
司祭年金会計	3,261,000
3．前年度繰越金	89,116,128
収入の部合計	574,720,634

〔支出の部〕

科　目	決算額
1．経常支出の部	498,647,492
宗教活動費	18,253,020
祭儀費	2,524,143
特別行事費	20,000
献金	12,799,000
助成金（小教区）	1,349,025
教区評議会	1,560,852
諸委員会活動費	10,212,582
(1) 信仰養成部	499,981
信仰教育委員会	56,618
生涯養成委員会	114,216
青少年委員会	67,680
信仰養成部	261,467
(2) 福音化推進部	611,747
人権委員会	455,653
福祉委員会	0
平和推進委員会	56,565
エキュメニズム・諸宗教委員会	49,000
福音化推進部	50,529
(3) 召命委員会	0
(4) 典礼委員会	168,101
(5) 家庭委員会	1,298,838
(6) 広報委員会	4,955,220
(7) 教区本部事務局	1,636,614
(8) 教会歴史文化遺産評議会	120,168
(9) 子どもと女性の人権相談室	921,913
負担金	14,950,866
カトリック中央協議会	7,823,844
使徒座	6,527,022
心のともしび	600,000
神学生養成費	70,032,123
福岡カトリック神学院	34,847,822
長崎カトリック神学院	23,000,000
福岡コレジオ	11,997,000
大神学生諸経費	187,301
司祭生涯養成費	6,231,448
黙想研修会	2,231,448
海外留学費	4,000,000
不動産管理費	1,548,743
管理費	1,008,569
租税公課	540,174
人件費	298,135,709
聖職者（本部関係）	28,127,972
聖職者（小教区）	165,980,000
引退司祭	20,131,540
職員（本部関係）	40,806,828
職員（小教区）	43,089,369
福利厚生費	39,514,372
法定福利費（本部）	32,454,895
法定福利費（小教区）	2,967,647
福利厚生費	57,434
福利厚生費（医療費）	2,560,646
医療共済制度（カリス）	1,473,750
維持管理費	19,385,570
大司教館	10,260,316
カトリックセンター（管理部門）	9,125,254

科　目	決算額
事務費	14,916,165
教区管理費	14,052,526
法人事務所	33,639
長崎教会管区裁判所	830,000
その他の支出	5,466,894
退職給与引当金繰入支出	570,500
非課税事業支出	4,896,394
2．経常外支出の部	24,195,887
財務支出	8,308,652
事業部門	7,408,652
奨学金貸付	900,000
積立金支出	3,000,000
大司教・司教活動資金会計	3,000,000
その他の支出	12,887,235
預り金等収支差額	12,887,235
3．次年度繰越金	51,877,255
支出の部合計	574,720,634

カトリックセンター事業部門

2020年度をもって終了

〔収入の部〕

科　目	決算額
宿泊収入	131,500
会議室収入	7,500
レストラン収入	0
売店収入	900
営業雑収入	95,402
受取利息収入	425
雑収入	8,210,733
教区より繰入金収入	7,408,652
退職引当預金取崩収入	4,016,234
預り金収入	1,085,553
その他の収入	240,000
前年度繰越金	7,208,091
収入の部合計	28,404,990

〔支出の部〕　※▲はマイナスを表す

科　目	決算額
食材仕入支出	15,552
売店仕入支出	0
消耗品費	44,029
通信費	182,990
旅費交通費	4,260
水道光熱費	2,115
接待交際費	0
諸会費	20,000
車輌費	550
修繕費	33,440
保険料	▲141,450
保健衛生費	46,728
公租公課	4,902,763
リース料	506,628
広告宣伝費	4,400
支払手数料	229,944
雑費	87,135
寄付金	0
研修費	0
給与手当	9,394,007
退職金	10,302,034
福利厚生費	28,745
法定福利費	1,071,653
備品取得支出	156,200
退職引当金預金支出	0
預り金支出	1,273,267
その他の支出	240,000
支出の部合計	28,404,990

2021年 四旬節愛の献金　総額 5,226,165円（5月末現在）

上記献金の他、直接カリタスジャパンへご送金いただいている分もあります。
皆様のご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

カリタスジャパン長崎支部

2020年度決算に関する報告　72小教区決算集計表

単位：円

〔収入の部〕

科　目	決算額
1．経常収入の部	1,083,659,332
宗教活動収入	764,848,970
教会維持費	379,687,251
ミサ献金	67,299,050
ミサ奉納金	171,326,650
祭儀献金	48,535,489
寄付金収入	61,590,927
教区補助金	6,382,256
その他の献金	27,301,279
行事収入	991,800
非課税事業収入	1,734,268
維持管理収入	124,251,119
積立金収入	88,846,795
墓地納骨堂管理費収入	35,404,324
預り金・献金収入	137,261,617
教区費	98,384,792
神学生養成援助費（封筒）	9,698,190
世界こども助け合いの日献金	944,335
世界広報の日献金	1,228,771
聖ペトロ使徒座への献金	1,645,193
世界難民移住移動者の日献金	1,574,228
世界宣教の日献金	1,687,112
宣教地召命促進の日献金	1,718,426
特別献金	1,725,949
一菜募金	5,602,748
クリスマス募金	3,704,153
カリタスジャパン募金	6,230,430
その他の募金	3,117,290
その他の収入	57,297,626
受取利息	198,195
雑収入	57,099,431
2．経常外収入の部	131,461,660
資産運用収入	4,254,821
資産運用収入	4,254,821
繰入金収入	79,973,167
退職給与引当金繰入収入	564,040
特別目的預金取崩収入	71,211,980
その他の繰入金収入	8,197,147
借入金収入	11,090,097
内部借入金収入	9,090,097
外部借入金収入	2,000,000

科　目	決算額
その他の収入	36,143,575
預り金収入	11,637,245
その他の経常外収入	24,506,330
3．前年度繰越金	845,281,666
収入の部合計	2,060,402,658

〔支出の部〕

科　目	決算額
1．経常支出の部	904,409,223
宗教活動支出	317,557,184
祭儀費	39,602,192
教化費	26,658,875
補助金支出	18,594,922
寄付金	16,435,832
図書費	5,466,407
出版刊行費	5,922,630
行事費	16,629,491
負担金	26,993,772
会議費	2,006,698
消耗品費	24,952,918
リース料	14,926,785
通信費	12,700,863
旅費交通費	6,400,861
自動車諸費	16,018,043
水道光熱費	71,615,206
接待交際費	10,241,704
非課税事業支出	1,058,873
支払手数料	1,331,112
維持管理支出	153,810,708
修繕費	95,507,023
保守管理費	25,170,738
墓地納骨堂管理費	4,852,599
保険料	27,773,193
公租公課	507,155
人件費	260,332,014
給与手当	216,418,866
雑給与	29,976,544
退職金	216,616
福利厚生費	10,224,576
法定福利費	3,495,412

科　目	決算額
預り金・献金支出	149,030,902
教区費	97,499,352
神学生養成援助費（封筒）	9,690,090
世界こども助け合いの日献金	1,398,788
世界広報の日献金	1,154,994
聖ペトロ使徒座への献金	1,696,772
世界難民移住移動者の日献金	1,373,966
世界宣教の日献金	1,604,205
宣教地召命促進の日献金	1,730,281
特別献金	10,612,071
一菜募金	5,496,702
クリスマス募金	3,992,526
カリタスジャパン募金	6,049,709
その他の募金	6,731,446
その他の支出	23,678,415
雑費	23,678,415
2．経常外支出の部	218,753,562
資産取得支出	51,223,276
土地取得支出	3,413,900
建物取得支出	8,442,795
構築物購入支出	24,308,143
器具備品購入支出	15,058,438
繰入金支出	134,525,324
退職給与引当金繰入支出	940,000
特別目的預金積立金繰入支出	123,708,674
その他の繰入金支出	9,876,650
借入金返済支出	21,332,606
内部借入金返済支出	18,653,568
外部借入金返済支出	2,679,038
その他の支出	11,672,356
預り金支出	5,876,234
その他の経常外支出	5,796,122
3．次年度繰越金	937,239,873
支出の部合計	2,060,402,658

	2019年度	2020年度
世帯数	17,538	17,398
①維持費／世帯数／月	1,858	1,819
②教区費／世帯数／月	496	471
③教区費／維持費（%）	26.7	25.9
④ミサ奉納金／世帯数／月	842	821
⑤ミサ献金／世帯数／月	487	322

教区会計のあり方改善について

教区会計　岩本 繁幸

2面記載の調査報告書の指摘に基づき、具体的に今後どのような取り組みを行っていくのかについて、6月27日開催の教区評議会総会で説明を行った。

前教区会計の重大な不手際によって発生した損失について

前教区会計によって行われた不適切な投資および貸付により流出した資金の回収については、現在弁護士と対応を協議しているものの、相手方（K氏）が海外在住という事情もあり、全額の回収は難しいものと思われる。

これらの資金の回収不能により発生する損失については、今後前教区会計からの回収金、教区長をはじめとする顧問団（当時の顧問も含む）による補てん金、および教区司祭や信徒らによる自主的な寄付金などの収入により補てんすることとしている。

よって、昨年度決算では、昨年度中における前述収入額相当の3004万2171円を貸倒引当金として計上した。なお、6月30日現在での金額は後述（囲み）の通りである。

今後の再発防止策について

教区本部における取り組み

今後の再発防止策として、まずはルールの見直しを行うこととなった。

① 教区本部の会計監査員に信徒を加えるよう、2月に法人規則の改正を行った。

② 調査報告書の指摘を基に、実際の会計業務に関するルールを定めた「経理規程」を作成し、3月顧問会で承認された。

③ 事務処理の適正化を定めた「事務処理規程」を作成し、3月顧問会で承認された。

④ 法人会計事務室と各教会間の諸事項について必要な認識を共有するために「事務実践の手引」が定められているが、今回の見直しに伴い、今年度中の改定を目指す。

⑤ 教区本部には特別会計が存在するが、各特別会計の性質に応じて、目的・財源・運用リスクの許容などを定めた「規程」の制定もしくは改定を、できれば今年度2021年度中に完成させる。また、特別会計に関しては、収支計算書だけでなく、貸借対照表も作成することとする。

なお、「事務処理規程」には、調査報告書で示された基本原則、すなわち①文書主義の徹底、②相互確認主義の徹底、③決裁権限基準の制定が盛り込まれている。

小教区における今後の取り組み

会計監査については、本部会計の会計監査員に信徒を加えることとしたが、各教会の主任司祭取扱分の会計（献金会計）においても、相互確認の観点から、信徒による監査の実施をぜひともお願いしたい。

また、財産目録を全小教区でも作成して提出していただく必要がある。財産目録の作成にあたっては時間を要すると思われるが、着々と整備を進めていきたい。まずは法人会計事務室に残されている過去の財産目録を基に、各小教区の財産目録を法人会計事務室において作成してみるので、その整理が終わった後に各小教区において現状に合う財産目録を作成していただきたい。

本件に関しては、コロナ禍が終息した後、各地区を巡回して説明会の開催を実施したいと考えている次第である。

前教区会計・教区長・顧問司祭による補てん金	2469万2903円
教区司祭や信徒らによる自主的な寄付金	1152万円
合計	3621万2903円

（2021年6月30日現在）

マトラ神父 帰天百年祭

7月4日（日）平戸地区の教会堂建設と愛苦会（現・お告げのマリア修道会）設立に奔走したマトラ神父（J.F.Matrat）の帰天100年（6月28日没）を記念し、「マトラ神父様帰天百年祭」が行われた。11時半からマトラ神父の墓がある田崎墓地（平戸市）に高見三明大司教、中村倫明補佐司教、地区司祭団、紐差出身の山頭原太郎師と修道者信徒合わせて80人余が参加した。最初に特別製作の「マトラの鐘」を祝福した。次いで大司教が墓碑に献花し、全員でミニ・ロザリオを唱えた。

午後1時20分から紐差教会聖堂で墓参の映像を流し、2時から記念ミサをささげた。墓地での参加者に加え、紐差出身の平本義和師、歴代主任の平野 勇師、尾高修一師、修道者、信徒合わせて約250人が参列した。説教で大司教は「マトラ神父は来日して40年、一度もフランスに帰らず、平戸の宣教に尽くしました。その熱意と愛を学び取る必要があります。すべての人に神の豊かさを届ける。これがマトラ神父への恩返しです」と参列者を励ました。

ミサの最後に、帰天百年祭実行委員長の山村憲一師（平戸ザビエル記念教会）が「神父様は晩年、見舞いに来たコンバス司教様に『司教様、死ぬ許可を下さい』と言ったそうです。40年間ささげ尽くした重い言葉と理解しました。同じ気持ちで地区を盛り立てていきたい」とあいさつした。中村司教もすべての関係者をねぎらい、「司教は『ミトラ』という帽子を掲げますが、私たちは今日から『マトラ』という帽子を頭に掲げているつもりで、信仰を証ししていきましょう。マトラ神父様、ありがとうございました」と結んだ。

最後に聖堂内で集合写真を撮り、この日のために作曲された『マトラ神父の舟が行く』を歌って締めくくられた。

「コロナ禍の中で信仰を生きる」

中村司教を講師に迎え 第1回カトリック講座

教区生涯養成委員会（委員長・山添克明師）が主催する「カトリック講座」が6月26日（土）に開講した。今年度これまでの「信仰養成講座」から名称を変更した本講座は、本来は5月22日（土）に始まる予定だったが、新型コロナウイルスによる影響のため延期となり、この日が初回となった。年間テーマは「今を生きる」。

第1回の講師を務めた中村倫明司教は、「コロナ禍の中で信仰を生きる」をテーマに約1時間半にわたって分かりやすく語った。会場となったカトリックセンター講堂には感染対策を考慮した定員数の受講者が集まり、この他オンラインでの受講者もあった。

中村司教は初めに、感染予防のため互いに物理的距離をとらざるを得ない今のコロナ禍にあって、「私たちは信仰者としてどう生きればいいのか」との問いを投げ掛けた。「どうしてかというと、信仰とは友達になることだからです。私たちが互いに友達となり、友達として生きていくこと。これが信仰生活だからです」と語り、「共にいること」ができない現状に対する教会共同体の戸惑いについても触れた。また、聖書や絵本・新聞記事の紹介を織り交ぜながら、「大切なのは、主が、イエス様が、私たちの真ん中にいてくださり、私たちと共にいてくださるということ。どんなことがあっても神様は見捨てない。不安・恐怖の中で世界も私たちの心も揺らいでいるけれど、私たちには決して揺らぐことのないしっかりとした堅固な土台があるのです」と語った。

参加者からは、「温かい気持ちになった」「コロナに限らず、これから先の困難などきにも『共にいてくださる』ことを心にとめたい」といった声が聞かれた。

バチカン 今年10月シノドスの過程始まる

シノドス（世界代表司教会議）第16回通常総会が2023年10月に開催される。当初は22年に予定されていたが、「教区や国内、地域レベルでのより広い意見聴取が行われるため」1年先送りとなった形だ。

今年6月6日付『カトリック新聞』によると、「教皇フランシスコはシノドスの全過程の改定を承認し、教区レベルで信徒から真剣で広範な意見聴取を行うことによってシノドスを始めるよう呼び掛けた」とある。テーマは「共に歩む教会へ向けて― 交わりと参加と使命」（仮訳）。教皇は今年10月9日から10日に同シノドスの過程を公式に始め、世界各地の司教たちは10月17日から自身の教区での過程を始めることになるという。

シノドスは「共に歩む」という意味のギリシア語で、一定時に会合する司教たちの集会のこと（『カトリック中央協議会』ウェブサイト）。

教区顧問会 行われる

審議と報告 さまざま

教区顧問会が6月14日（月）大司教館で開催された。主な審議事項は以下の通り。

まず、2020年度収支決算書で教区活動費が報告され、決算書として承認された。また、新型コロナウイルスによる影響で大浦教会下にある「マリア館」（観光土産品販売事業など）の家賃支払い猶予の件が話し合われた。

さらに、長崎教区報『カトリック教報』の創刊号から現在までの電子書籍化が完了し、今後の具体的な運用方法が審議された。そこで、現在の公開状況を継続し、2005年7月号から最新号までのPDFファイルは長崎教区のホームページから自由に閲覧可能とする。それ以前の記事に関しては広報委員会へ閲覧申請を行い、閲覧理由の精査により閲覧可能となる。ただし、具体的な対応方法については今後広報委員会で検討されることとなった。

2021年度 教区評議会総会

2度の延期を経てリモートで開催

新型コロナウイルスによる影響下のため2度の延期を経て、2021年度教区評議会総会が6月27日（日）13時から16時30分まで、カトリックセンターと各地区（佐世保・平戸・上五島・下五島）をオンラインで結びリモートで開催された。

総会では、会長の髙見三明大司教があいさつし、教区シノドス提言の実施継続、バチカンでの第16回世界代表司教会議（シノドス）開催に向けて今年中に各司教区で準備が進められること、その他、長崎教区が今後福音宣教に挑戦するための示唆について語られた。続いて、前役員への感謝状や新役員への任命状が渡される中、2020年度の決算報告と21年度の予算が審議され、承認された。

休憩をはさんで、①教区デジタル推進部門からのお知らせ、②教区会計の在り方と改善策について、③福音宣教について、④インクルーシブ防災について、報告・質疑・研修が行われた。

その他、中村倫明司教から小教区再編成についての現状報告があり、総会を終えた。

教区評議会役員

会長　髙見三明大司教
副会長　中村倫明司教（補佐司教、総代理）
議長　片岡明俊（長崎中）
副議長　中村義幸（長崎北）、入口久志（佐世保）、立石真理子（長崎南）
事務局長　中濱敬司（教区本部事務局長）
書記　白濱正喜（長崎北）、白濱明彦（長崎中）
会計　大山義則（長崎南）、植田道雄（長崎南）
委員　岩本繁幸（教区会計）、中濱敬司（信仰養成）、紙崎新一（福音化推進）、川原拓也（家庭）、下山盛朗（典礼）、山田良秋（広報）、辻原達也（召命）、久志利津男（長崎中地区長）、山脇守（長崎北地区長）、葛嶋秀信（長崎南地区長）、山内実（佐世保地区長）、山村憲一（平戸地区長）、眞浦健吾（上五島地区長）、中村満（下五島地区長）、鶴崎伸也（女性部担当）、平松博之（平戸）、浜田新一（上五島）、赤尾一美（下五島）、野口淳子（長崎中女性部）、赤石洋子（長崎南女性部）、野下直美（長崎北女性部）、糸永真利子（佐世保女性部）、松山弥生（平戸女性部）、下原香代子（上五島女性部）、泉井美由紀（下五島女性部）、山川裕美（修女連）

長崎教区司祭団黙想会

地区ごとに対応

昨年の長崎教区司祭団黙想会は新型コロナウイルスによる影響のため各地区で行った。今年も引き続きコロナ禍の中にあるため、オンラインの形で那覇教区のウェイン・バーント司教を講師に迎え、6月20日（日）午後から22日（火）にかけて、那覇から長崎3地区、佐世保・平戸・上五島・下五島各地区の計5カ所に向けて講話をしていただくよう準備していた。

しかしながら、黙想会開始の前々日に、講師が体調不良のため急きょ対応できなくなったとの連絡が入り、各地区を結んでのリモート形式による黙想会は中止とし、地区ごとに行うこととなった。すでに講師から届いていた黙想のテーマ『司祭の聖性』と講話の資料は、各地区に配布された。

長崎3地区では約30人の司教・司祭が大司教館に集い（写真）、頂いた講話資料をもとに、当初のスケジュールで、バーント司教の一日も早いご回復を祈りながら共に講話を聴き、共同のミサと祈りのうちに黙想会を行った。

佐世保地区は6月20～21日に俵町教会で、下五島地区は6月20～24日に福江教会で黙想会を実施した。平戸地区と上五島地区では日をあらためて行われることとなった。

短信

〈コロナ感染防止の対応〉

長崎教区は4月、国内巡礼団ミサの申し込み受付を「当面の間」停止としていたが、5月26日付で「（停止を）6月末まで」、6月24日付で「7月末まで」とした。

5月9日から30日まで主日の公開ミサを中止としていた長崎3地区は、県が独自に設けたステージを「5」から「3」に引き下げたことなどを受け、6月から主日ミサを再開することとした。「主日ミサの参加義務の免除」は6月27日まで継続となった（いずれも5月29日付、教区長の通達）。

県は6月22日、佐世保市を除いてステージを「2」に引き下げたが、感染防止対策の徹底を引き続き呼び掛けた。このことを受け、教区は「主日ミサの参加義務の免除」を7月25日まで継続するとした（6月25日付）。

〈教皇庁聖職者省長官に韓国のユ・フンシク司教〉

教皇フランシスコは6月11日、教皇庁聖職者省の新長官に韓国・大田（テジョン）教区のユ・フンシク司教を任命された。同司教は2016年9月、大浦天主堂での（かつて朝鮮で殉教した4人の聖人に関わる）記念式典のため大田教区から巡礼団を組んで来崎した。

最後に、永井 隆と緑夫妻の列福列聖調査に関し、コムニオーネ・エ・リベラツィオーネ共同体から正式要請があり、高見三明大司教はこれを受け入れ、顧問会もそれを承認した。これによって最初の予備調査がスタートすることになる。

主な報告事項として、大浦天主堂キリシタン博物館の設立以来の報告、聖フランシスコ病院会の年次報告、愛野小教区に関する現状報告、ベトナムからの司祭の招聘（しょうへい）の進捗状況、教皇来崎記念碑の進捗状況など、他にも多数の報告があった。

被爆75年記念冊子

高見三明大司教の著書『きょうも鳴り響く平和の鐘～被爆マリアと被爆十字架のメッセージ～』。2020年8月15日発行。1部500円。送料（着払い予定）と振込手数料は別途かかります。お求めの方は、氏名・送付先・電話番号・部数を明記の上、教区本部事務局へ（ファックス095-842-4460）。

2020年
〝被爆75年から
5年間のチャレンジ〟
https://nuclear-free.net/
核なき世界基金

われわれも皆、小さな『光』に

山内清海師 講演会

6月20日（日）、長崎市立図書館多目的ホールにおいて、山内清海師（大司教館）講演会が開催された。緊急事態宣言を受け制限された定員を、ほぼ満たす聴衆が集った。

講演のタイトルは「光」。聖書に顕（あらわ）れる光のエピソードを通して、神、キリストが例証され、その延長線上に、われわれのあるべき姿が位置づけられる。

講演は三つの部分からなり、第一は、「『創世記』における『光』」、第二は「世の光・キリスト」、そして第三は「あなた方は世の光である」。

第一の部分では、教皇フランシスコの回勅が紹介され、創世記の記述「光あれ」の意味が解説された。第二の部分では、預言の完成者、そして、律法に光をあて、現代の私たちが共有している伝統的な倫理を完成した、「世の光・キリスト」の姿が描き出された。

最後の第三の部分では、「『味』を失った塩と、『光』を失った灯の譬（たとえ）」や「不正な管理人」のエピソードの意味が明かされ、幼きイエズスの聖テレジアや聖エーディト・シュタインの例を通して、「われわれも皆、小さな『光』とならなければならない」という結論が導かれた。

（ミカエル会 小畑郁男）

各地における堅信式

コロナの影響で日程ずれる

今年1月から順次実施が予定されていた堅信式が、新型コロナウイルス感染防止のために先送りとなっていた。7月までの各地における受堅者は次の通り。

下五島地区

1月17日(日)に予定されていた合同堅信式が中止となり、コロナウイルス影響下という特別な事情により大司教から権能委任をされた司祭が各小教区で堅信式を行うこととなった。2月11日(木)浦頭教会で中学生6人。14日(日)福江教会で中学生5人（福江4、井持浦1）、大人3人（福江2、浜脇1）。同日、水ノ浦教会で中学生5人。4月11日(日)三井楽教会で中学生2人。

長崎北地区

1月24日(日)水主町教会で感染防止の対応策を徹底した上で、中学生6人と大人3人が受堅した。2月28日(日)合同堅信式が滑石教会で行われた。中学生11人（滑石9、時津2）、高校生1人（滑石）、大人2人（時津1、長与1）。

平戸地区

2月21日(日)合同堅信式が平戸ザビエル記念教会で行われた。中学生24人（平戸3、宝亀3、田平5、紐差6、西木場4、平戸口2、山田1）、大人3人（平戸2、田平1）。

佐世保地区

3月6日(土)神崎教会で中学生16人（神崎10、天神2、大崎1、相浦3）、大人1人（神崎）。7日(日)佐々教会で中学生46人（黒島2、太田尾2、早岐1、天神1、三浦町6、褥崎7、俵町3、大崎4、鹿子前6、相浦5、大野2、浅子5、佐々2）、大人6人（三浦町1、俵町1、大崎2、鹿子前1、相浦1）。

長崎中地区

3月14日(日)浦上教会で中学生15人、高校生1人、大人4人。4月4日(日)同教会で中学生1人。4月18日(日)西町教会で中学生7人、大人3人。6月20日(日)城山教会で中学生12人。7月11日(日)本原教会で中学生13人、大人1人が秘跡にあずかった。

みことばにふれて 182

西田 祐尚（まさたり） 神父

（長崎教区司祭、福江教会）

「亡くしていた（失くしていた）と思われていた命が見つかった」

6月13日はパドバ（パドア）の聖アントニオの記念日でした。私は4月が誕生日で、洗礼名（霊名）がパドアのアントニオなのですが、なぜ、4月生まれの私がパドアのアントニオなのか、あるエピソードがありますので、今回はそれをお話しさせていただきます。

私が生後3カ月頃のことでした。喉頭炎という病気を患い、私は生死の境をさまよいました。父と母は当時のかかりつけ医のところへ行き、すぐに診てもらうと、先生は、「ここでは病院が小さくて治療ができない。私が大学病院に連絡を取るから、今すぐ、車を飛ばしてください」と言って、父が車を運転し、母が私を抱きかかえ、先生が私に点滴を施し、そして、その点滴をもって、大学病院まで行きました。（今は天国の）父親曰く、「もしかしたら、ダメかもしれない」とその時、私の死を覚悟していたそうです。しかし、さまざまな人たちの連携と祈りによって、私は無事回復しました。

さて、私が病気から回復してすぐに、父と母は、私に洗礼を授けたいと考えていました。しかし、洗礼名がまだ決まっていませんでした。「どうしようか」、「誰にしようか」と悩んでいるときに、父が私が奇跡的に病気から回復したことを思い出しました。そして、こう思ったそうです。「一度亡くした（失くした）と思われていた命が、見つかった。きっとこの子には、パドアの聖アントニオが守護の聖人として、この子を守ってくれていたに違いない。この子の霊名はパドアのアントニオにしよう」。そう言って、私の洗礼名をパドアのアントニオにしたそうです。

パドアの聖アントニオ。彼は、説教師としても有名ですが、「探し物の聖人」ともいわれます。何かを失くしてしまって、聖アントニオに祈れば、すぐに見つかるというお話で有名な聖人です。私も何度もお世話になっております。

今後も、パドアの聖アントニオのご保護のうちに、また、聖アントニオと共に、司祭として、神様の御心の道具として働いていきたいと思います。

また、皆さんもいかがでしょうか。病気に伏す誰かの回復をパドアの聖アントニオに願ってみては。もしかすると「亡くしていた（失くしていた）と思われていた命が見つかる」かもしれません。

ドミニコ 中野 守さん

（中野健一郎師の父）

6月7日、急性呼吸不全のため逝去。83歳。

上五島・浜串育ちで、巻き網船団の一等航海士を務めていた。結婚後は、子どもと過ごす時間の大切さを考え、長崎市内で造船所に勤めるようになった。退職後は出かける先で、出会う人誰彼となく話し掛け、会話を交わすことを楽しんでいた。その気さくな人柄のため、教会の人や地域の人々から、親しまれ愛された。

通夜の中で中野師は、「神学校に行きたいと話す私に、父は静かに、『お前の悔いのなかごとせろ』とだけ言いました。そうして遠回りしたわがまま息子を、父はいつも温かく見守ってくれていました」と語った。

新型コロナウイルス影響下による制限の中、通夜（8日）と葬儀（9日）は本原教会で行われた。小神学生、志願生も弔問に訪れた。

ヨハンナ 大瀬良ミス修道女

（お告げのマリア修道会）

6月10日逝去。97歳。1924年佐賀県生まれ。62年大浦修道院に入会。65年初誓願、72年終生誓願宣立。平戸地区、下五島の各地で主に食事づくりを通して司祭や姉妹に奉仕した。頼まれた仕事は最後までやりとげる忠実さと清貧が特徴の控えめなシスターだったが、姉妹たちに囲まれ両手を広げて踊る姿も見られた。

2カ月前、肝臓がんが進行し聖マリア病院に入院したが、スタッフの手を借りて頻繁にチャペルで祈った。車椅子を自力で動かす際もロザリオを離さなかった。亡くなる前日、病者の塗油を受け、姉妹たちと面会し、全ての準備を整えて御父の元に旅立った。

葬儀ミサ・告別式は6月11日、福江・聖家族修道院で行われた。

マリア 今畠明美修道女

（お告げのマリア修道会）

6月14日逝去。65歳。1955年五島市生まれ。85年福江修道院に入会。87年初誓願、92年終生誓願宣立。

看護師として聖マリア病院に勤務中に召命を受け、誓願後も小江原クリニック、聖マリア病院での看護にあたった。

20年前に肺がんを患ってからは本部の受付などを行い、前年度末まで忠実にその任務を果たした。几帳面で静かな性格だったが、自分の意見を持ち、信仰の下に発言していた。

生け花に長け、草花を使って生けた花も神を賛美して見えた。40日前、聖マリア病院に咽頭がんで入院し、食物を喉に通せない苦しみをイエスと共にささげ尽くした。

葬儀ミサ・告別式は6月16日、福江修道院で行われた。

マリア 中村ヤエさん

（中村 満師の母）

6月16日、間質性肺炎のため逝去。1924年11月14日、五島市久賀島生まれ、96歳。

教区司祭・中村 満師、お告げのマリア修道女のご母堂。男6、女6の12人の子どもに恵まれ、農業に従事し、祖母の力を借りながらも子どもたちを育て上げた。隠居後は、久賀島のデイサービスに通い、ゲームやゲートボールを楽しんだ。90歳を超えて福江島のグループホームや特別養護老人ホームの聖マリアの園に入所していたが、体調を崩し、子どもたちに見守られて帰天した。

親交のあった人たちは、「朗らかで、忍耐強く、トンチの効いた人でした」と語り、「いつもロザリオを唱え祈っていました」と懐かしんだ。

葬儀ミサは6月19日に中村師の司式により福江教会で行われた。

CALIS Catholic Life Service

カリス通信 8月号

火災保険の補償対象となる事故発生時の対応

火災保険では火災だけではなく台風などの自然災害による損害も補償します。水災や地震などは特約を付帯することにより補償の対象となります。

<事故が起こったら>
事故の大小にかかわらず、まずはカリスまでご連絡をください。
その際、『証券番号』もお知らせください。

<事故報告>
事故報告は証券と共にカリスから郵送している「カトリック火災共済事故報告」用紙をご利用ください。契約によっては事故報告の用紙が同封されていない場合があります。用紙がお手元にない場合はカリスからFAXいたします。事故発生の原因（なぜ）、事故日（いつ）、損害状況（どのように）、をご報告ください。
㊟腐食・カビ・サビなどの老朽化や劣化、自然消耗、雨や雪の単なる吹込み・浸み込み・漏入などは火災保険では支払対象外です。また、地震による火災や倒壊、津波による流失は特約を付帯しないと補償されません。
判断が難しいケースがございますので、まずはカリスまでご相談ください。

<必要書類>
損傷箇所および原因箇所の写真、修理見積を提出してください。
修理見積はFAXでも結構ですが、写真はメールまたは郵送にてご提出ください。修理後の写真や領収証は不要です。

<保険金支払い>
ご提出いただいた資料に基づき、保険会社にて保険金支払いの可否、支払い金額を算出してカリス経由でお客様にご連絡いたします。支払い金額等、ご了承いただきましたらカリスより保険金請求書を郵送いたしますので、振込先をご記入・ご捺印の上、ご返送ください。

<注意事項>
◆必要書類をご提出いただく前に修理をしないでください。
◆写真をご準備いただくにあたり、屋根にのぼる等、危険が伴う場合は修理業者等に依頼してください。
◆「保険が使えるので無料で修理ができる」、「古くなったところも先日の台風のせいにして保険金を請求しちゃいましょう」などと勧誘する業者との建物修理トラブルが発生しています。ご注意ください。

カリスでは事故対応にあたり、親切・丁寧でスピーディーな対応を心がけております。ご質問、ご意見など何なりとお寄せください。

カトリック共済システム 有限会社カリス
〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 日本カトリック会館
連絡先 0120-77-0033
カトリック共済システム 検索
19-TC03966
引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
リスク・補償に関してお気軽にお問い合わせください

教皇フランシスコ訪日公式記録集

2021年6月5日発売

2019年11月に実現した教皇フランシスコの訪日。興奮と感動と喜びに包まれた4日間を詳細に伝える唯一の公式記録集。貴重な写真500点以上とともに、講話のテキストもすべて収録。また、訪日決定に至るまでの経過や、各行事、各典礼の規模や人員などのデータも詳細に伝える。

著者　カトリック中央協議会出版部（編）
発行日　2021年6月10日
A4変型判上製・280頁
オールカラー
本体価格　4,500円（税込4,950円）
ISBN 978-4-87750-230-0

詳細は『記録集』特設サイトをご確認ください。
https://www.cbcj.info/popeinjapan2019book/